

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの その他有価証券で時価のあるもののうち株式については年度末前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. 棚卸商品の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物及び構築物 定額法

車輛及び器具備品 定額法

無形固定資産 定額法

ただし、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務額及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を簡便法により計上しております。

役員退職慰労引当金 当社は、2014年7月14日に役員退職慰労金制度を廃止することとしました。このことによって、当該支給見込額は長期未払金として計上しております。

厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の合理的な見込額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によって処理しております。